

安全・適正就業だより



☆☆☆☆☆☆ 経験過信は事故のもと、安全は基本動作と正しい手順で ☆☆☆☆☆☆

全シ協 安全就業ニュースより

事故例1 (作業中)

斎場入口の桜(高さ3・8メートル)の枝の伐採作業中、チェーンソーで切った枝が10段の脚立に跳ね返ってあたり、脚立のバランスが崩れ、脚立の7段目付近から落下した。緊急搬送されたが翌日死亡した。 74歳(男)

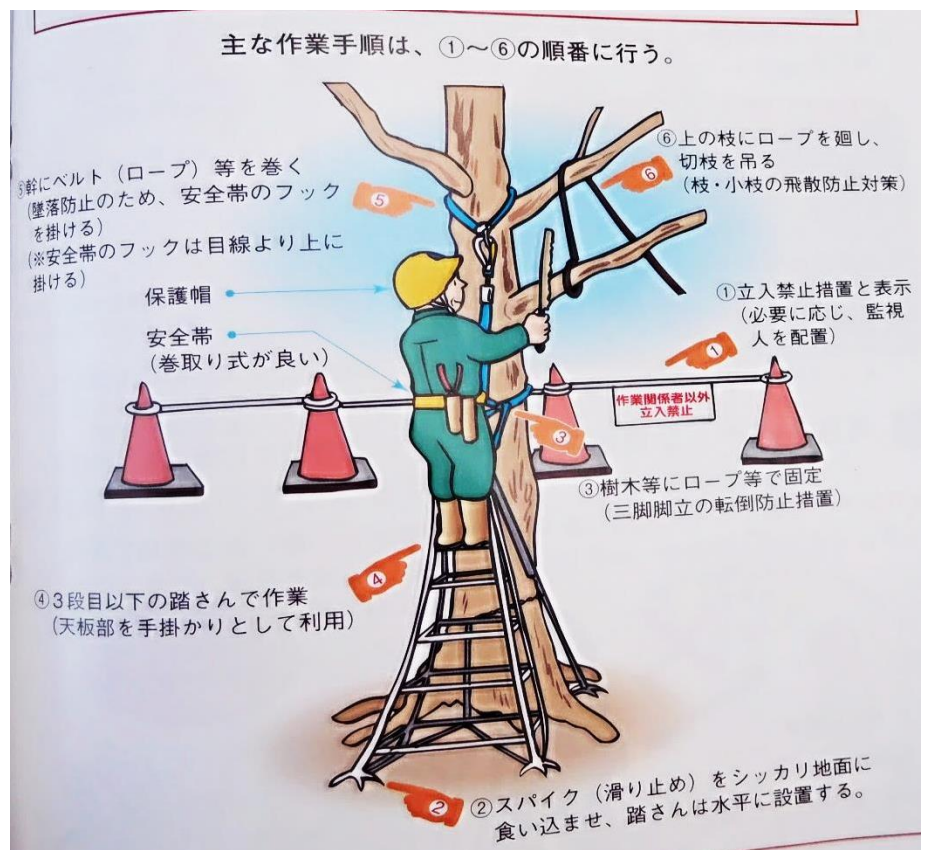
○事故の原因

- ヘルメットの着用はしていたが、左側に大きな石がありぶつかった際にとれてしまったと考える。
- 安全帯不着用で作業を行なったこと
- 作業前の現地の確認不足(脚立の左側に大きな石があったこと)
- 脚立を危険で不安定な場所に設置したこと

○事故再発防止策

全シ協から、当該センターに対し、次のような指導がありました。

- 特に地上3メートルの樹木の剪定作業である。作業前の現場確認をきちんと行い、墜落防止用器具(安全帯)の着用を必ず行うこと。着用できないのであれば仕事を請け負わないこと。
- 剪定作業の場合は、チェーンソーだけでなく、剪定はさみやのこぎりを使用する場合でも、切り落とした枝が脚立にあたりバランスが崩れる事故が多くあるので、①脚立を地面にしっかり固定すること。
- ②枝を切り落とす前にどこに落ちるかを確認すること。
- ③脚立が動かないように補助要員をつけること。



草刈機講習会

12月16日荒川白久ヘリポート駐車場で、除草班・植木班の草刈り機取扱い安全講習会を行いました。



小 大 飛散防止カバーの比較

草刈り作業における、小石飛散に伴う車や建物のガラス破損事故が多発していることから、草刈り作業における小石の飛散状況を、実際に会員さん1人ひとりに体験してもらいました。



熱心な指導者と熱心な参加者9名により、有意義で成果のあった講習会でした。

研修報告

(安全・適正就業委員会)

○11月15日、さいたま市シルバー人材センターに視察研修に行きました。

特に、今年度の草刈り機を使用する際の事故多発を考慮し、かねてから懸案であった就業制限について研修を行いました。関係規則も詳細に具体的に決められていて大変参考になりました。その他、安全就業基準も職種ごとに細かく決められているなど、今後の安全問題を検討していく上で、有意義な研修の機会となりました。次の様な「安全ひとこと」が決められていました。

- その1 かかりつけ医をもち、年に一度は、健康診断を受診しましょう
- その2 食事は、腹八分目。明日はお仕事ですか？お酒はほどほどにしましょう
- その3 自分から明るい声かけ「ご安全」、いつも笑顔を心がけましょう
- その4 **あ・い・う・え・お励行**
あわてず・いらつかず・うぬぼれず・えらぶらず・おごらず
- その5 **熱中症は、室内でも発症します**
こまめに水分・塩分を補給し、おかしいなと思ったら無理はしない

参加者 安全委員 (清川・鈴木・萩原) 事務局 (高橋局長・坂本主査・嶋田主任)

○11月17日、埼玉県連合主催の「安全就業大会」に参加しました

最近の事故状況について、「途上中の事故が増えている。その中で自転車を使用する際の事故が多発傾向にあるので十分注意してもらいたい。また、夜間出かける時は反射材などを衣服に付けたり、できるだけ白っぽい服装にするなど、安全に心がけてもらいたい」との話がありました。

参加者 安全委員 (清川・鈴木・萩原) 事務局 (嶋田主任)

秩父市シルバー人材センター 安全・適正就業委員会

秩父市野坂町1-13-14 電話 22-4454

